関信用金庫

「せきしん」きゃっするカードローン」契約規定改定のお知らせ

平素は、当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年7月1日(金)より、当金庫カードローン商品である信金ギャランティ株式会社が保証する「せきしん きゃっするカードローン」の契約規定を改定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、改定後の契約規定は、改定前からご利用いただいているお客様にも適用 いたします。

本件に関するご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

今後とも、関信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

改定後の契約規定はこちらをご覧ください。

○「せきしん きゃっするカードローン」カードローン契約規定

お問い合せ先

関信用金庫 営業統括部 ☎0575-21-1025

(受付時間: 当金庫営業日 9:00~17:00まで)

以上

